荒天時の対応について

１　荒天時の登校について

「相模原市」に次の警報等が発令されていることを判断基準とします。

① 「レベル５特別警報」または「レベル４危険警報」が発令されている。
② 「レベル３大雨警報」及び「レベル３暴風警報」の両方が発令されている。
③ 「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれかが発令されている。

登校前に、上記①～③の発令状況を確認し、次の通り対応します。

（１） 午前６時の時点	相模原市が上記①～③のいずれかに該当する場合	**自宅待機**
（２） 午前９時の時点	相模原市が上記①～③のいずれにも該当しない場合	**安全に注意して登校 （３校時より授業）**
	相模原市が上記①～③のいずれかに該当する場合	**自宅待機**
（３） 午前 11 時の時点	相模原市が上記①～③のいずれにも該当しない場合	**安全に注意して登校 （５校時より授業）**
	相模原市が上記①～③のいずれかに該当する場合	**休校とし、自宅学習**

※警報等が解除されていても、居住地の状況等により登校が困難であるとご家庭で判断した場合には、登校を見合わせ、保護者の方から電話または「すぐーる」でその旨をご連絡ください。

２　登校後に警報発令状況①～③が出たときについて

（１）登校している生徒は学校において待機させます。
（２）登校後に休校となる場合は交通状況などの情報から判断し、安全を確認したのち下校させます。

※ 上記の対応によらず、例外的な指示をする場合は、学校・家庭連絡システム「すぐーる」により
お知らせをする場合があります。